

余っていませんか？

ご家庭に眠っている食品大募集！！

「フードドライブ」とは？

ご家庭で余っている食品をご寄贈いただき、福祉施設や団体、困窮する世帯、個人等に無償で提供するボランティア活動です。

※集めた食品は民間や公的支援窓口を通じて提供します。

＜ご寄付いただきたい食品＞

お米、パスタ、乾物(のり・豆など)、保存食品(缶詰、瓶詰等)、フリーズドライ食品、インスタント食品、レトルト食品、ギフトパック(贈答品の余剰等)、調味料各種、食用油、飲料(ジュース、コーヒー、紅茶)など

※常温で保存可能で、賞味期限が1ヶ月以上あるもの。

＜受取り窓口＞

柏市地域生活支援センターあいネット(就労準備支援室)

柏市柏5-2-17 TEL:04(7162)5933 ※平日10:00～17:00(火曜休所)

＜お問い合わせ＞

フードバンクちば TEL:043-375-6804

一言コメント

あいネットでもフードバンクちばを通して、生活に困っている方に食品を提供する事があります。家の中で眠っている食品があれば、ぜひご協力下さい。

フードドライブ実施中
6月30日(月)まで



お知らせ

こちらのコーナーへ掲載希望の方はあいネットまで
(TEL:04-7165-8707 FAX:04-7165-8709)

よりそいホットライン報告会

～「孤立・無縁・貧困」弱さから始まる
「支援＋支縁＝居場所」への挑戦～

基調講演

「生活困窮者の現状と課題

～生きる希望を共に創り出せる「支援」とは?～」

講師 日置真世さん(一般社団法人社会的包摂サポートセンター)

日時 平成26年6月29日(日)13:30～16:30

場所 千葉県弁護士会館3階講堂

参加費: 無料

定員: 100名

申し込み: hitosapo@jeans.ocn.ne.jp

お問い合わせ:

一般社団法人ひとくらしサポートネットちば

TEL 043-304-5789 FAX 043-304-5422

生命の灯 ふたたび

～脳卒中後の重い障害を越えて作った作品展～

会期: 6月24日(火)～6月29日(日)10:00～18:00

会場: 松戸市文化ホール

主催: 若葉の会、東葛失語症友の会

(047-391-7272/横張 047-385-4531/目黒)

『障害のある方の年金について』説明会

講師: 高橋浩二さん(松戸年金事務所相談室長)

日時: 6月18日(水)13:30～15:30

会場: 柏中央公民館(市役所隣)4階会議室2

定員: 30名(先着)

問い合わせ・申し込み:

全日本年金者組合 柏支部

TEL 04-7143-7969 (米山)



「じんけん」ほん

(2014.6/No122)

発行日 2014/6/6

社会福祉法人生活クラブ
柏市地域生活支援
センターあいネット
〒277-0004

柏市柏下65-1

ウェルネス柏内

電話: 04(7165)8707

平成26年度

第一回あいネット運営委員会

5月19日に第一回あいネット運営委員会が開催されました。

運営委員会は、柏市地域生活支援センター事業の進捗報告や連携のあり方を検証するために行われています。今年度も柏市内の医療、福祉、就労、法律各分野の団体・機関や当事者にご参加いただき、年4回の開催予定です。

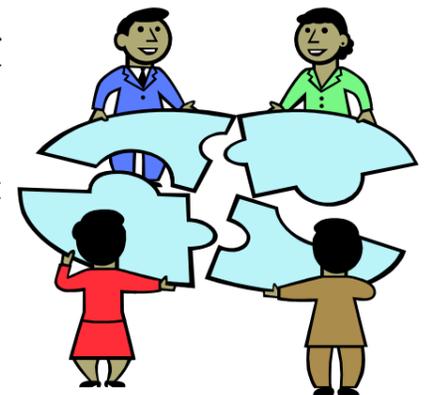
今回は委員の顔合わせ、あいネットから前年度の報告、障害福祉課より基幹相談支援センターの説明があり、意見交換がなされました。

目次

第一回あいネット運営委員会	1
第一回柏市自立支援協議会	2
柏市要保護児童対策地域協議会	3
災害サポーター募集!	3
フードドライブ実施中!	4
お知らせ	4

柏市では障害福祉課内に障害者相談支援室(＝基幹相談支援センター)を設置するため、今年度、課内の組織編成を行いました。障害者相談支援室は相談支援と虐待防止センターの機能を兼ねており、相談支援の中核的な役割を担っています。地域の相談支援事業所などと一体的・総合的に取り組むことで、下記に有効的な効果が期待されています。

- 障害者ケアマネジメントの推進
- 地域の相談支援体制の強化
- 権利擁護・虐待防止
- 自立支援協議会の運営



委員からは、障害があっても「学校卒業などを機に、地域とのつながりが切れてしまう方」「障害受容のできない方」「ひきこもりなどで、障害が疑われる方」「制度にはまりづらい方」など、サービスや制度のはざまに埋もれた方への支援を期待する意見が多く出ました。また、虐待の事案に関しては「虐待者・被虐待者それぞれに支援者が入り、双方にアプローチをすることが大切」「就労支援の立場から、使用者からの虐待を通報した後の状況報告やフォローを望む」「組織的な虐待が疑われるケースは、市と共有したい」という意見が出ました。

あいネットでは、相談支援事業の強化、法制度の整備により、障害福祉サービスの調整を行うことはほとんどなくなりました。一方で、上記のようなサービスや制度のはざまにいる方々からの相談は増えています。制度の強化やサービスの充実させることも大切ですが、ゆるやかに利用できる「受け皿」のような場所が増えることが、すべての人を孤立させないために必要だと強く感じます。あいネットでも、サービスや制度のはざまにいる方が孤立させないような支援を、地域の課題として考えていきたいと思えます。

～ひとこと～

今月号から誌面を一新しました。皆さまのご意見、ご感想をお待ちしています。



平成26年度 第一回柏市自立支援協議会



5月22日に第1回目の協議会が開催されました。
今年度の部会は25年度と同様、「相談支援部会」「はたらく部会」「こども部会」「権利擁護部会」の4部会体制です。昨年度から「グループホーム等連絡会」を相談支援部会の事業所連絡会の位置づけで行われています。

今年度は、ノーマライゼーションかしわプラン(第3期柏市障害者基本計画、第3期柏市障害者福祉計画)の見直しがあります。この計画の審議は「柏市健康福祉審議会障害者専門分科会」で行われるのですが、「先に自立支援協議会の意見を聞いて資料や素案を作成したものを分科会で審議する」ということになっていますので、協議会の議論が必要となります。協議会では運営会議(全体会前に随時開催)を経て全体会(年4回)で協議することになっています。障害福祉課ではヒヤリング調査も行ったところであり、ニーズの分析の結果が出ています。要望の多いものが必要度も高いと読むことは容易ですが、数的に少ない障害のその障害ならではの要望・ニーズをきちんと捉え、施策化できるかが重要ではないかと思いません。

平成26年度の柏市の動向として

- 障害者相談支援室の開設
- 東葛地区初の重症心身障害児者入所施設の開設
- 強度行動障害対応型自閉症グループホームの開設
- 重度心身障害児者の日中活動支援事業所の開設



が挙げられています。

また、総合支援法は平成25年からですが、平成26年では

- 障害程度区分から障害支援区分に名称変更(調査項目の見直し)
- グループホームの一元化(給付費を訓練等給付費に位置付け)
- 重度訪問介護の対象者拡大
(重度の肢体不自由者から行動障害を有する知的障害者や精神障害者に対象拡大)
- 地域移行支援の対象拡大
(施設入所者や精神科病院の長期入院者に加えて矯正施設入所者に対象拡大)

と見直し・拡大されています。

平成27年度には障害福祉サービスの利用者全員に計画相談支援・障害児相談支援を行うこととされています。柏市では進捗はしているものの、柏市のみならず全国的にも達成にはまだまだという状況です。(セルフプランという方法もあるのですが、あまり周知はされていないように見受けられます。)あくまでも現在の状況からですが、達成は難しいように見受けられますが、どうなのでしょう。

あいネットでは、障害福祉サービスを利用される方については相談支援等につなぐ役割を担っていますので、以前は多かったサービス調整はほぼしていない状況になっており、その役割はほぼ終了したと考えています。それ以外の生活支援全般で障害関係機関・団体との連携をこれまで通りしていければと思います。



柏市要保護児童対策地域協議会 代表者及び実務者会議



5月29日に上記会議が開催され、あいネットも出席しました。

①平成25年度児童相談等の状況について(柏児童相談所)

千葉県全体における相談総受付件数は、4,232件で前年度比102.2%、柏児相圏域では1191件で前年比125.5%と県内でも高い数字となっていること。今後も増加傾向であることが予測されるが、日本は欧米に比べ件数がかかなり少ないことから、虐待が増えているのではなく発見(通告)が多くなることによるものと理解しているとの説明がありました。

②柏市家庭児童相談等の状況について()内は昨年度数字

虐待件数のみでいえば190件(227件)で昨年度よりは数字的には少ない。児相との数字のダブりは若干含まれているとの説明があった。養育訪問支援は170件(128件)であった。

質疑では

Q.主任児童委員や健康づくり推進員から通告しても、その後どうなったかの返りが無いことについて

A.その後について伝えていることもあるが不十分であるという指摘について、今後検討していく。

Q.3万人くらいの市で実務者会議を毎月行い、20人くらいの関係者が出席し情報共有を行っている。規模が違うので同じやり方は出来ないと思うが参考になれば。

A.同じやり方は難しいが、既存の会議等での工夫を検討してみたい。

以上は例年通りの議題ですが、

③「居住実態が把握できない児童」に関する調査の実施について

調査対象児童とは、

乳幼児健康診査、予防接種、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、就学児検診を受けておらず、電話、文書、家庭訪問等による連絡・接触が図れない家庭に属する児童などが調査対象になるとのこと。この調査は数字を出すものですが、対象家庭の親や児童への支援も行うとのこと。

質問では、

Q.未戸籍児童は対象ではないのか

A.この調査の対象ではないが、把握した場合は支援を行っており、そのようなケースがあればぜひ報告していただきたい。

この件もあくまでも児童(18歳)未満が対象であり、18歳になった途端に対象からはずれることとなります。法制度上の線引きは厳然としてあることが事実です。家族からの支援も受けられない18歳以上の未成年をどう守るかということも考えていく必要があると思いました。

災害支援サポーター募集!

かしわ障害者をむすぶ会では「災害時にサポーターとして協力して頂ける方や事業所」を募集しております!

災害サポーターには「ちょっとした厚意があれば誰でもできる、数時間でも受け入れできる、雨風をしのげるようなレベル」からの協力等をお願いいたします。

災害サポーターのネットワークとして、現在柏市内で約50か所の個人や事業所のご協力を頂いております。

これからもネットワークを増やしていきたいと考えています。ご賛同いただける方、ご質問などはあいネットまでご連絡ください。



- (主催) かしわ障害者をむすぶ会
- (共催) 柏市社会福祉協議会
柏市中心身障害者福祉連絡協議会
- (事務局) 柏市地域生活支援センターあいネット